

オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が3か月に短縮されました



最新情報は市ホームページで確認できます



接種を希望する人は早めの予約を

3回目以降の接種に使用するオミクロン株対応ワクチンの接種間隔が短縮され、前回の接種から3か月経過すれば、接種できるようになりました。また、11月中旬からは、6か月～4歳の子どもがワクチン接種を受けられるようになります。今回号では、ワクチン接種の概要や、消毒液を配布する市の取り組みなどについてお知らせします。問い合わせは、ワクチン接種については高崎市コロナワクチン問合せ電話（☎027-395-7300）へ、消毒液の配布については生活衛生課（☎027-381-6116）へ。

市は、新型コロナウイルスのワクチン接種を進めています。5～11歳の子どもは、従来の小児用ワクチンを使用し、3回目までの接種を受けられます。12歳以上の人は、接種回数により2種類のワクチンを使用。1・2回目の接種は従来型のワクチンで、3回目以降の接種はオミクロン株対応ワクチンで、それぞれ受けられます。

12歳以上の人は3回目以降の接種間隔が3か月に短縮

国の方針により、オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が、5か月から3か月に短縮されました。12歳以上で、3回目以降の接種の対象となる人は、前回の接種から3か月経過すれば次の接種が受けられます。これは、年末年始の新型コロナ

ロナウイルス感染症の流行を防ぐために、希望する人が年内に接種を受けられるようにするものです。国の方針では、ワクチンの無料接種は来年3月末まで行う予定です。希望する人は、早めの接種を検討してください。接種券は受けられる時期に合わせて発送します。接種券が届いている人は、お手元の接種券がそのまま使えます。

新たに4回目の接種の対象となった人には、接種券を発送します。従来型ワクチンで4回目の接種を終えた人には、5回目の接種券を、受けられる時期に合わせて発送します。接種を受けるには、接種券に同封のお知らせから会場を選んで、予約してください。接種会場により、受けられる

12歳以上の人は回数に応じて2種類のワクチンを使用

3回目以降の接種間隔が短縮 前回から3か月で接種可能に

■1・2回目の接種

- 従来のワクチンを使用します
- オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する場合、年内に2回目の接種を終える必要があります
- お手元の接種券がそのまま使えます

■3回目以降の接種

- オミクロン株対応ワクチンを使用します。前回の接種から3か月経過すれば受けられるようになりました
- お手元の接種券がそのまま使えます
- 新たに4回目の接種の対象となった12歳以上の人と5回目の人には、接種を受けられる時期に合わせて接種券を発送します

オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）とは

従来株とオミクロン株に対応しています。国によると、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果と、短期的である可能性はあるものの、オミクロン株に対する感染・発症予防効果が期待されています。一度接種すれば、以後の接種はありません（10月26日現在）。



対象者やワクチンが異なります。予約するときによく確認してください。

6か月～4歳の子どもが接種の対象になりました

11月中旬から、6か月～4歳の子どもも接種を受けられるようになります。接種は3回必要で、2回目の接種は1回目の3週間後から、3回目の接種は2回目の8週間後から受けられます。接種は、市内約20か所の病院や診療所での個別接種で実施します。対象となる人には接種券を発送します。希望する人は、接種券が届いたら予

新型コロナウイルス陽性となった人へ

新型コロナウイルス陽性者の全数届け出について、国により見直しが行われました。詳しくは、市ホームページ（下記）を確認してください。

問い合わせは、保健予防課（☎027-381-6112）へ。



市内の店舗や学校などに11回目となる手指消毒・除菌用エタノールを配布

市はこれまで、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ取り組みとして、エタノール製剤などの配布を行ってきました。11月2日からは、市内の店舗などに手指消毒・除菌用エタノールを配布します。対象となるのは、飲食店や小中学校、福祉施設、大型商業施設、理髪店・美容室などです。飲食店には、併せて不織布マスクも配布します。

エタノールのラベルは、榛名湖アーティスト・レジデンスで創作活動を行うアーティストがデザイン。手指消毒を啓発し、感染拡大防止につなげます。

対象となる事業所などには、順次通知を発送しています。希望する事業所は、市総合保健センター4階で受け取ってください。



▲アーティストがデザインしたラベルで手指消毒を啓発

発熱など感染の心配のあるときは

まずはかかりつけ医に相談を

喉の痛みやせき、発熱など気になる症状がある人は、かかりつけ医に相談してください。

かかりつけ医がない、どこを受診したら良いか分からない人は…

かかりつけ医がない、どこを受診したら良いか分からない人は、近所の病院や診療所、下記の相談窓口にご相談ください。相談窓口では、診療できる医療機関を案内します。

- 市受診・相談センター（☎027-381-6112）
月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（開設時間以外は県受診・相談センターへ）
- 県受診・相談センター（☎0570-082-820）
24時間
- 発熱者外来予約専用電話（☎027-381-6000）
土・日曜日、祝日、午前9時30分～正午

市ホームページで、熱のある人などの診療・検査を行う医療機関の一覧が見られます

